

# アフリカ広域工業所有権機関における商標



(ARIPO HP より)

## 0. はじめに

アフリカ広域工業所有権機関（ARIPO: African Regional Intellectual Property Organization）にて商標権の権利保護を行う際に役立つ情報を、以下に掲載しております。

本ページが、お客様が海外で知財保護を行う上での一助となれば幸いです。ぜひお役立て下さい。

## 1. アフリカ広域工業所有権機関における商標権

### （1）権利の及ぶ国

ARIPO 加盟国のなかでバンジュール議定書に署名している国のうち、指定国に商標権が及ぶ。

2020年7月時点でのARIPO加盟国は、ボツワナ、ガンビア、ガーナ、ケニヤ、レソト、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、シエラレオネ、スーダン、エスワティニ（旧スワジランド）、リベリア、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ、サントメプリンシペ、ザンビア、ジンバブエ及びソマリア(19カ国)で、このうち、バンジュール議定書に署名している国は、ボツワナ、レソト、リベリア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、サントメプリンシペ、エスワティニ（旧スワジランド）、タンザニア、ウガンダ、及びジンバブエ(11カ国)である。

【全3頁】

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

## 【 連絡先 】

---

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

- ・ 大阪法務部長 : 八谷 晃典 (大阪本部在籍)
- ・ 東京法務部長 : 石黒 智晴 (東京本部在籍)
- ・ TEL (大阪) : 06 - 6351 - 4384 (代表)
- ・ TEL (東京) : 03 - 3433 - 5810 (代表)
- ・ E-Mail : ipkenzo@harakenzo.com

## 【免責事項】

---

- ・ 当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
- ・ 当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

## 【無断複製・転載禁止】

---

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

## 【弊所のウェブサイト・facebook】

---

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時情報発信しております。是非ご参照下さい。

- ・ < 弊所総合ウェブサイト > : <http://www.harakenzo.com>
  - ・ < 商標専門サイト > : <http://trademark.ip-kenzo.com>
  - ・ < 意匠専門サイト > : <http://design.ip-kenzo.com>
  - ・ < 弊所法務部 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
  - ・ < 広島事務所 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
- ※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。

